

和歌山海区漁業調整委員会告示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第5項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催する。

なお、和歌山海区漁場計画の案は、令和7年10月22日から令和7年10月29日まで当委員会事務局、県農林水産部水産局資源管理課及び海草・西牟婁振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置き、一般の縦覧に供する。

令和7年10月22日

和歌山海区漁業調整委員会 会長 松村 徳夫

1 期日及び場所

令和7年10月29日（水）13時30分から
海区漁業調整委員会第1議案の諮問終了後に開催

所在地 和歌山市雑賀屋町19

会場名 和歌山県薬剤師会館 4階 大会議室

2 案件

和歌山海区漁場計画の変更案について

3 公聴会に関する問合せ先

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁内

和歌山海区漁業調整委員会事務局

電話番号 073-441-3010